

平成 22 年度 第 1 回磐田市小・中学校通学区域審議会 議事要旨

日 時 平成 22 年 7 月 8 日 (木) 13:30~15:30

会 場 磐田市役所西庁舎 302 会議室

構成員 市議会議員 寺田幹根 松野正比呂 自治会代表 杉田友司 村松伸洋  
学識経験者 砂子精一 山内由美 PTA 代表 芥川博幸 伊藤典孝  
学校長代表 荒川義則 時久直次 市 職 員 村松紀代美 高梨利美  
(欠席)

(敬称略)

事務局 教育長 事務局長 学校教育課長 教育相談係長

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状・任命書の交付
- 3 教育長あいさつ

学校では 1 学期まとめの時期になっており、中学生は磐周大会、小学生は水泳大会を目指して頑張っている。

先月「三ヶ日青年の家」で悲しい事故があった。市内でも 1 学期に 3 校で予定があったが、2 学期に他施設で実施することとなった。先日、竜洋 B&G 海洋センターでカッター・カヌー訓練を見学してきた。今後も市内の施設として活用したい。

この審議会では小規模特認校・隣接校選択制等についても、これまで審議してきた。今回は特別支援学級の拠点校化に伴う通学区域を審議したい。

- 4 委員・事務局自己紹介
- 5 会長・副会長選出  
会 長 砂子精一 様  
副会長 杉田友司 様
- 6 会長あいさつ

通学区域の改正は簡単なものではない。地元の熱い思いがある。特別支援に関わる児童生徒と保護者の意見もあると思う。それぞれの思いがあるので、100%納得できるものはないと思うがよい方向を考えていこう。時間的猶予はないと聞いている。効果的な話し合いができるよう御協力お願いします。

7 議事

○ 特別支援学級拠点校化について

- ・ これまでの経緯

[特別支援学級の拠点校化について]

事務局) 県の方針に従い、拠点校化を機に、特別支援教育の充実(教育内容の充実、教員の資質向上)に力を入れていく方策を考えていく。

拠点校化の進め方としては、現在在学児童生徒が転校するような閉級はしない、閉級しないかぎり存在する学級へ入級することはできる。県の規程では小学校では中学校単位に 1 つ、中学校は市町村単位に 1 つとのことだが、通学距離も考えて小学校 12 校、中学校 10 校を考えている。

[拠点校化により想定される課題とその対応策]

事務局) 特別支援学級対象の児童生徒が、普通学級に入る可能性があがる。支援を要する児童生徒に対して支援員の配置。拠点校化により 1 クラス当たりの児童生徒が増加する可能性があるが、定数は 8 名は変わらない。通学への支援、特別支援教育就学奨励費の継続、地域の子どもの交流

など対策を検討中である。

#### 主な質疑

Q 拠点校化に対する静岡県の方針に、市費教員を充てることで存続させるよう要望を出したと言うが、なぜ磐田独自の方向ですすめないのか。

A 特別支援学級を開設する場合、県による学級設置の認可が必要。特別支援学級担任・校長に手当てが出るが磐田独自に実施できるかが問題となる。

Q 本審議会では何を議論するのか。

A 最終的には、特別支援学級に関する通学区域規則の改正について議論をしていただきたい。その前段階として、拠点校化に対するこれまでの経緯や基本的な考え方についてお話をさせていただいた。

Q 外国人の発達障害への対応はできるのか。ことばの問題もあるので、日本人と同じようにできるのか。

A 実際に保護者への理解を求めながらすすめている。磐田市就学指導委員会で国籍に関わらず検討し、児童生徒にとってよりよい環境について検討している。

Q 拠点校でも対象児童が減ったり、通常学級を選択し、拠点校に1名になってしまった場合はどうするのか。

A 拠点校にした学級が1人になってしまうことは想像できない。対象の児童生徒がいなくなれば閉級になる。

Q 中学校10校については、小中一貫教育の研究が終了すれば拠点校化していくのか。

A 小中一貫となると中学校に置いておかないと進学時に転校することになってしまう。とりあえず全中学校に置いておくこととした。

委員) 特別支援教育についての意見は、県・市のそれぞれによいところがあると思う。個人的な感情は抑え、1人開設や教員の資質なども考えると、児童生徒を集約して教育していくこともいいと思う。その中で、通学区域を考えていきたい。

#### ・ 磐田市立小・中学校通学区域規則改正

##### [拠点校化による学区について]

事務局) 中学校に関しては、10校で現状とかわらない。

小学校に関しては別紙のとおり中学校単位に1校となるよう設置した。

しかし、地理的条件を考慮し、2校追加し、市内で12校とした。

##### [小中学校通学区域新旧対照表]

事務局) 拠点校化案は通学距離・現在の特別支援学級対象児数・空き教室数・今後の入学予定者数と特別支援学級へのニーズなどを考慮し、設定した。

その結果に基づき、通学区域規則を改正したい。

改正案、一同承認